

平成30年9月13日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

平成30年9月3日～平成30年9月9日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の事故情報を、平成30年9月13日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容
1	不明	軽自動車及び普通乗用自動車	軽自動車及び普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4324)
2	不明	自動二輪車	自動二輪車(車体)のリコール。(4325)
3	平成30年8月11日	ソーセージ	アレルギー(乳)表示の欠落。
4	平成30年9月3日	クレンジングジェル	クレンジングジェルを使用したところ、アナフィラキシーを発症。
5	平成30年7月13日	ブルーレイレコーダー	ブルーレイレコーダーから発煙。
6	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4327)
7	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4328)
8	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(メーターパネルユニット)のリコール。(外-2709)
9	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-2710)
10	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(制動装置)の改善対策。(554)
11	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(始動装置)のリコール。(4318)
12	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(補助制動灯及び燃料装置)のリコール。(外-2715)
13	不明	ACアダプター(ノートパソコン用)	ノートパソコンを使用中に当該ACアダプターとノートパソコンの接続部分が溶融。
14	平成30年9月2日	ガスふろがま	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火して爆発し、利用者が顔と右手に火傷。
15	平成30年9月5日	ガスふろがま(BF式)	ガスふろがま(BF式)の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火して爆発し、ケーシングが変形。

2. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質
1	平成30年8月27日	飲食店(8月27日の弁当)	腸炎ビブリオ
2	平成30年8月25日	飲食店(8月21日の食事)	カンピロバクター
3	平成30年8月31日	給食施設(8月31日の食事)	ヒスタミン
4	平成30年8月30日	飲食店(8月30日の食事)	黄色ブドウ球菌
5	平成30年8月22日(初発)	給食施設(8月21日～23日の食事)	腸管毒素原性大腸菌O25
6	平成30年8月21日	飲食店(8月21日の食事)	サルモネラ属菌
7	平成30年8月30日	飲食店(8月30日の食事)	セレウス菌

8	平成30年8月27日	飲食店(8月25日の食事)	カンピロバクター
9	平成30年8月18日	飲食店(8月17日の食事)	カンピロバクター
10	平成30年9月2日	飲食店(9月1日の食事及び弁当、2日の弁当)	腸炎ビブリオ
11	平成30年9月4日	飲食店(9月3日の食事)	アニサキス
12	平成30年8月16日(初発)	宿泊施設(8月14日～17日の食事)	カンピロバクター
13	平成30年8月19日(初発)	宿泊施設(8月18日～21日の食事)	カンピロバクター
14	平成30年8月20日	宿泊施設(8月16日～19日の食事)	カンピロバクター

1. の「事故内容」欄のリコール情報等における()内は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、平成30年9月14日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2018年9月13日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)

本件に対する問合せ先 消費者庁消費者安全課 中野 西口 TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290
